

学術集会（研究会）登録申請手続きのお知らせ

日本形成外科学会では、専門医生涯教育の一環として学術集会（研究会等）の登録は会員各位の申請により専門医生涯教育委員会が審査し、理事長の承認を得て、理事長並びに委員長名で、学術集会（研究会等）の参加者および演者に対する専門医生涯教育基準単位（点数）を承認・登録し、申請者に報告しています。

専門医生涯教育のための学術集会（研究会）登録を希望する方は、以下の提出書類を添えて、一般社団法人 日本形成外科学会 専門医生涯教育委員会に申請して下さい。

- 機構認定専門医としての更新に際し、学術業績・診療以外の活動実績として算定されるのは、出席 0～2 単位、筆頭または第 1 共同演者、司会、座長は 1 単位となります。学会専門医としての更新に際して出席点が認められる学会・研究会でも、機構認定専門医の出席単位数は 0 単位となる場合もございますので、予めご了承いただけますようお願い申し上げます。
- なお、平成 22 年度より、症例検討等を中心に定期的に開催される研究会（症例検討会等）で1 回の演題数（症例数）が 10 に満たないものについて、1 回 1 点を認めることになりましたので、お知らせします。

1. 申請手続き方法

a) 提出書類

- (1) 学術集会（研究会等）登録申請書 1 部

※登録申請書はホームページよりダウンロードが可能です。

http://www.jsprs.or.jp/member/application_forms/doc/title07_2.doc

- (2) 学術集会（研究会等）プログラム 1 部(過去 3 年分)

(プログラムのない場合は、それに準ずる案内書)

*国際学会や、単発で開催される研究会などでは、予定プログラムまたは案内書

b) 書類提出期間

12月10日 ～ 1月15日 【消印有効】 ※毎年同時期に申請を受け付けております。

c) 書類送付先

〒169-0072

東京都新宿区大久保 2 - 4 - 12 新宿ラムダックスビル 9 階

一般社団法人 日本形成外科学会 専門医生涯教育委員長 宛

TEL 03-5287-6773 FAX 03-5291-2176

2. 学術集会（研究会等）登録申請に関する注意事項

学術集会（研究会等）登録申請に際し、次の事項について留意の上、必ず学術集会（研究会等）登録申請書（別紙）に記載し、日本形成外科学会専門医生涯教育委員会委員長宛に申請して下さい。

a) 主催または申請者の資格

学術集会（研究会等）の主催は、日本形成外科学会認定施設あるいは教育関連施設に所属する会員、申請者（代表者）は日本形成外科学会専門医または名誉会員に限ります。

研究会等の点数認定は、過去3年間における年間平均演題数が10を超えていなければなりません。研究会は原則1回学会専門医更新点数3点とし、同一研究会の年間算定は3回以内とします。この場合、機構専門医更新単位は0単位です。

また、症例検討等を中心に定期的に開催される研究会（症例検討会等）で1回の演題数（症例数）が10に満たないものは、1回学会専門医更新点数1点とし、同一研究会の年間算定は3回以内とします。この場合、機構専門医更新単位は0単位です。

過去3年間における年間平均演題数が多数あり、形成外科領域に関わる学会の学術集会については機構専門医更新単位を検討し、相応の単位数を付与します。

b) 学術集会（研究会等）の名称

学術集会（研究会等）は日本形成外科学会専門医の生涯教育に寄与するものであることを要します。

c) 目的と内容

可能な限り具体的に記入して下さい。

プログラム（コピー可）を必ず添付し、またプログラムのない場合はそれに準ずる案内書を添付して下さい。

d) 開催期日、期間および開催場所、開催地および開催国名

e) 会員数、参加者数および職種

特に複数の合同研究会などの申請にあたっては、参加者数を正確に記入し、参加者名簿の作成・記録をして下さい。委員会は認定に際し、参加者名簿のコピーの提出を要求することがあります。

f) 参加施設数

複数施設の合同研究会などの申請にあたっては、参加施設が多数の場合でも4施設以上を記入して下さい。但し、日本医学会分科会加盟またはこれに準ずる学術集会・研究会では記入の必要はありません。

g) 継続の有無

継続か非継続かを必ず記入して下さい。

*非継続の場合には可能な限り事前に登録申請して下さい。なお、必要に応じ事後に報告書などの提出をお願いすることがあります。

h) 年間開催回数

具体的に記入して下さい。不定期の場合は予定日を記入して頂きますが、非継続として単年度扱いになる場合もあります。